

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年(2025年)4月25日

彦根市長 和田 裕行

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

	種類				実施地域等		実施期間	実施主体
	1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
1	○				彦根市上西川町、本庄町、下岡部町、田原町、上稲葉町、稲里町、賀田山町、千尋町、太堂町、三津町、薩摩町、甲崎町、上岡部町、石寺町、葛籠町、西葛籠町、野口町、辻堂町、宮田町、鳥居本町、佐和山町、新海町、田附町、南三ツ谷町、日夏町、普光寺町、出路町、金田町、川瀬馬場町、法土町、海瀬町、下稲葉町、服部町地先	無	R7年度 ～ R11年度	広域ひこね運営委員会 内訳： 上西川町まちを美しくする運動 下岡部町みどりの会 田原町環境保全活動組織 上稲葉町環境保全委員会 ふるさと下平流を守る会 小田部環境保全活動協議会 世代をつなぐふるさと三津の会 甲崎ふるさと会 エコプロジェクト 梨の里いしでら つづら町環境を守る会 辻堂町環境保全会 鳥居本西部の資源・環境を守る会 みずべの里新海 南三ツ谷ふるさとを守る会 島環境保全の会 日夏環境保全協議会 普光寺郷づくり会 ゆめみらい出路町 金田まるごと会 野口町環境保全会 海瀬町つくりの会 下稲葉会 服部町環境を守る会